

(仮称) 松陵地域包括支援センター設置運営法人の公募の結果について

1 公募の実施状況

- ① 公募の開始：令和5年11月2日
市ホームページに募集要項等を掲載する等の広報を行うと同時に質問の受付を開始した。
- ② 公募説明会の実施：令和5年11月9日
5法人の参加があり、募集要項等について説明を行った。
- ③ 質問の受付・回答：令和5年11月2日～11月14日
募集要項等の公表と同時に質問の受付を開始し、1問の質問が寄せられ、回答を仙台市ホームページにて公表した。
- ④ 公募の受付：令和5年11月10日～11月20日
4法人から応募があった。

2 審査委員会の設置

受託法人の選定に関して必要な事項を審議するため、保険高齢部長、高齢企画課長、地域包括ケア推進課長、認知症対策担当課長、介護事業支援課長及び泉区障害高齢課長から成る審査委員会を設置した。

審査委員会において、応募法人から提出された書類の審査（1次選考）及び面接審査（2次選考）を行った。なお、審査にあたっては、地域包括支援センターを運営する能力等を総合的に評価し、その判断基準として点数制を採用した。

3 審査の方法

- (1) 書類審査（1次選考）：令和5年11月21日～11月28日
下表の評価項目と配点に基づき書類審査を行った。

評価項目	配点
I 安定した運営管理を行う責任能力	20点
II 地域包括支援センターの運営体制	30点
III 地域包括支援センターを運営するにあたっての総合的な取組み	15点
IV 地域包括支援センターの事業計画	35点
合計	100点

- (2) 面接審査（2次選考）：令和5年12月6日
法人によるプレゼンテーションの内容及びヒアリングの回答内容に対して30点満点で審査を行った。なお、面接審査（2次選考）は、書類審査（1次選考）の結果、上位5位の法人に対して行うこととしていたが、応募法人が4法人だったため、すべての法人が面接審査（2次選考）の対象となった。

4 運営法人の選定

審査委員会において医療法人社団清山会が選定候補法人とされ、その結果を令和5年12月25日に開催された地域包括支援センター運営委員会に諮ったうえで、当該法人を新しい（仮称）松陵地域包括支援センターの運営法人とした。